

(別表第1)



政府統計



基幹統計

商業動態統計調査

商業動態調査票

(大規模卸売店用)

平成 年 7 月 分

用

甲

提出先	都道府県知事
提出日	翌月10日
部数	2部

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となつたすべての事業所は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★この調査は、事業所ごとの調査ですから、支店などをもっているときは、その支店などの分は含めないでください。

★この調査票は、平成 年 7 月分の報告のみに使用します。  
 ★継続して調査対象になりました事業所は、6 月分商品卸売販売額、6 月末商品手持額及び 6 月分商品卸売販売額の販売先別商品販売額欄には記入しないでください。  
 ★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。

事業所名	企業名	事業所所在地	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
	事業所名		事業所所在地	(〒 - ) (電話 - - )

1-1. 商品販売額及び商品手持額「¥」記号は付けないでください。(単位:百万円。消費税額を含む。)

商品名	番号	7月分商品卸売販売額						6月分商品卸売販売額						6月末商品手持額								
		A						B						C								
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
繊維品	0101																					
衣服・身の回り品	0102																					
農畜産物・水産物	0103																					
食料・飲料	0104																					
医薬品・化粧品	0105																					
化学製品	0106																					
石油・石炭	0107																					
鉱物	0108																					
鉄鋼	0109																					
非鉄金属	0110																					
一般機械器具	0111																					
自動車	0112																					
その他の輸送用機械器具	0113																					
家庭用電気機械器具	0114																					
その他の機械器具	0115																					
建築材料	0116																					
紙・紙製品	0117																					
その他の商品	0118																					
合計	0119																					

1-2 販売先別商品販売額 上記1-1の商品販売額の合計(番号0119)の内訳を次の該当する欄に記入してください。

販売先	番号	7月分商品卸売販売額						6月分商品卸売販売額						備考								
		A						B														
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	兆	千億	百億	十億	億		千万	百万円						
商品輸出額	0121																					
輸入品の国内卸売販売額	0122																					
国内仕入品の国内卸売販売額	0123																					
2. 月末従業者数	番号	A																				
	0201	人																				

この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名		平成 年 月 日	
(電話 - - )		報告者の氏名	
統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所・企業番号
		年 月	都道府県 整理番号

(別表第2)



基幹統計

商業動態統計調査

商業動態調査票

(大規模卸売店用)

平成 年 月 分

用

甲

提出先 都道府県知事
提出日 翌月10日
部数 2部

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となつたすべての事業所は報告の義務があります。
★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。
★この調査は、事業所ごとの調査ですから、支店などをもっているときは、その支店などの分は含めなくてください。

★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。

Table with 4 columns: 事業所名, 企業名, 事業所所在地, 本社又は本店所在地. Includes phone number fields.

1-1. 商品販売額及び商品手持額 「¥」記号は付けしないでください。(単位:百万円。消費税額を含む。)

Main table for 1-1 with columns for 商品名, 番号, 月間商品卸売販売額 (A), and 期末商品手持額 (B). Rows include categories like 繊維品, 衣服, 農畜産物, etc.

1-2. 販売先別商品販売額 上記1-1の商品販売額の合計(番号0119)の内訳を次の該当する欄に記入してください。

Table for 1-2 with columns for 販売先, 番号, 月間商品卸売販売額 (A), and 備考. Includes rows for 商品輸出額, 輸入品, etc.

2. 月末従業者数 0201 人
この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名
報告者の氏名
(電話 - - )

統計調査番号, 調査票番号, 年 月 分, 事業所・企業番号, 都道府県, 整理番号

(別表第3)



秘

基幹統計

商業動態統計調査 (統計調査番号 )  
商業動態調査票

用

乙

調査票番号	
提出先	都道府県知事
提出日	翌月10日
部数	2部

(一般事業所用)

都道府県番号	事業所・企業番号			

[この調査票は、貴事業所の調査が開始された月のみ使用するものです。  
平成 年 月 分]

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づき、この調査が実施されています。  
★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づき、この調査が実施されています。  
★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づき、この調査が実施されています。

1. 事業所名及び事業所所在地		電話 市外局番 ( ) 局 番							
2-1. 商品販売額 調査月の商品販売額の合計を記入してください。 「¥」記号は付けしないでください。(単位:万円。消費税額を含む。)	番号	月間商品販売額 A							
	0101	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
2-2. 前月の月間商品販売額 この欄は前月の商品販売額の合計を記入してください。 「¥」記号は付けしないでください。(単位:万円。消費税額を含む。)	0121								
3. 月末従業者数	0201	人							
備考									
この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名		平成 年 月 日		報告者の氏名					

★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。

(別表第4)



秘

基幹統計

商業動態統計調査(統計調査番号 )

用

乙

# 商業動態調査票

(一般事業所用)

平成 年 月 分

調査票番号	
提出先	都道府県知事
提出日	翌月 10 日
部数	2 部

都道府県番号	事業所・企業番号						

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき、この調査の調査対象となつたすべての事業所を報告するものとする。

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき、この調査の調査対象となつたすべての事業所を報告するものとする。

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき、この調査の調査対象となつたすべての事業所を報告するものとする。

1. 事業所名及び事業所所在地		電話 市外局番 ( ) 局 番							
2. 商品販売額 調査月の商品販売額の合計を記入してください。 「¥」記号は付けしないでください。(単位:万円。消費税額を含む。)		番号	月間商品販売額						
			A						
		0101							
3. 月末従業者数		0201	人						
備考									
この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名		平成 年 月 日							
		報告者の氏名							

★この調査票は、調査開始の翌月以降に使用します。

★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。

経済産業省(サービス動態統計室)



政府統計



基幹統計

商業動態調査票

(百貨店・スーパー用)

平成 年 月 分

提出先	経済産業大臣
提出日	翌月15日
部数	1部

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となつたすべての事業所は報告の義務があります。

★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

★この調査は、事業所ごとの調査ですから、支店などをもっているときは、その支店などの分は含めないでください。

事業所名	企業名							事業所所在地	(〒 - ) (電話 - - )								
	事業所名								事業所所在地	(〒 - ) (電話 - - )							
1-1. 商品販売額								1-3. 期末商品手持額									
「¥」記号は付け不要です。(単位:万円。消費税額を含む。)								この欄は3月、6月、9月及び12月分を報告するときに記入してください。(単位:万円。消費税額を含む。)									
商品名	番号	月間小売販売額							商品名	番号	期末商品手持額						
		A									A						
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万円			百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
紳士服・洋品	0101								紳士服・洋品	0141							
婦人・子供服・洋品	0102								婦人・子供服・洋品	0142							
その他の衣料品	0103								その他の衣料品	0143							
身の回り品	0104								身の回り品	0144							
飲食料品	0105								飲食料品	0145							
家具	0106								家具	0146							
家庭用電気機械器具	0107								家庭用電気機械器具	0147							
家庭用品	0108								家庭用品	0148							
その他の商品	0109								その他の商品	0149							
食堂・喫茶	0110								合計	0150							
合計	0111								2. 月末従業者数	0201	人						
1-2. 商品券販売額	番号	月間販売額							3. 売場面積	0301	平方メートル						
		A							4. 月間営業日数	0401	日						
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	備考								
商品券	0121								この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名								
									(電話 - - )								
									報告者の氏名 平成 年 月 日								
統計調査番号	調査票番号	年 月 分			事業所・企業番号												
		年	月	分	都道府県	整理番号											

★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。



基幹統計

商業動態統計調査

商業動態調査票

(コンビニエンスストア用)

(平成 年 月分)

T1

提出先	経済産業大臣
提出日	翌月15日
提出部数	1部

企業名		所在地	(〒 — ) (電話 — — )
-----	--	-----	------------------

1. 月間商品販売額・サービス売上高 「¥」記号は付けないでください。(単位：百万円。消費税額を含む。)

商品分類	番号	当月販売額					
		A					
		千億	百億	十億	億	千万	百万
全 国 商 品 販 売 額	ファーストフード及び日配食品	0101					
	加工食品	0102					
	非食品	0103					
	計	0104					
	サービス売上高	0105					
	計	0106					

2. 都道府県別月間商品販売額・サービス売上高 「¥」記号は付けないでください。(単位：百万円。消費税額を含む。)

都道府県	番号	当月販売額						都道府県	番号	当月販売額					
		A								A					
		千億	百億	十億	億	千万	百万			千億	百億	十億	億	千万	百万
都 道 府 県 別 ・ 商 品 販 売 額	北海道	0201						都 道 府 県 別 ・ 商 品 販 売 額	滋賀県	0225					
	青森県	0202							京都府	0226					
	岩手県	0203							大阪府	0227					
	宮城県	0204							兵庫県	0228					
	秋田県	0205							奈良県	0229					
	山形県	0206							和歌山県	0230					
	福島県	0207							鳥取県	0231					
	茨城県	0208							島根県	0232					
	栃木県	0209							岡山県	0233					
	群馬県	0210							広島県	0234					
	埼玉県	0211							山口県	0235					
	千葉県	0212							徳島県	0236					
	東京都	0213							香川県	0237					
	神奈川県	0214							愛媛県	0238					
	新潟県	0215							高知県	0239					
	富山県	0216							福岡県	0240					
	石川県	0217							佐賀県	0241					
	福井県	0218							長崎県	0242					
	山梨県	0219							熊本県	0243					
	長野県	0220							大分県	0244					
	岐阜県	0221							宮崎県	0245					
	静岡県	0222							鹿児島県	0246					
愛知県	0223						沖縄県	0247							
三重県	0224														

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となったすべての企業は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するため、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★記入にあたっては記入要領を参照してください。

3. 月末店舗数

(単位：店)

都道府県	番号	当月末店舗数					都道府県	番号	当月末店舗数				
		A							A				
		万	千	百	十	一			万	千	百	十	一
都道府県別・月末店舗数	北海道	0301					滋賀県	0325					
	青森県	0302					京都府	0326					
	岩手県	0303					大阪府	0327					
	宮城県	0304					兵庫県	0328					
	秋田県	0305					奈良県	0329					
	山形県	0306					和歌山県	0330					
	福島県	0307					鳥取県	0331					
	茨城県	0308					島根県	0332					
	栃木県	0309					岡山県	0333					
	群馬県	0310					広島県	0334					
	埼玉県	0311					山口県	0335					
	千葉県	0312					徳島県	0336					
	東京都	0313					香川県	0337					
	神奈川県	0314					愛媛県	0338					
	新潟県	0315					高知県	0339					
	富山県	0316					福岡県	0340					
	石川県	0317					佐賀県	0341					
	福井県	0318					長崎県	0342					
	山梨県	0319					熊本県	0343					
	長野県	0320					大分県	0344					
	岐阜県	0321					宮崎県	0345					
	静岡県	0322					鹿児島県	0346					
	愛知県	0323					沖縄県	0347					
	三重県	0324					全 国	0300					

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となつたすべての企業は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するため、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★記入にあたっては記入要領を参照してください。

(備考)

この調査票の内容を照会されたとき答えることのできる人の所属名及び氏名口

(電話 — — )

報告者（企業の代表者）の氏名 (平成 年 月 日)

統計調査番号	調査票番号	年月分		事業所・企業番号
		年	月	



基幹統計

商業動態統計調査
商業動態調査票
(家電大型専門店用)
(平成 年 月分)

T2

Table with submission details: 提出先 (Economic Affairs), 提出日 (15th), 提出部数 (1)

Table for company name and address: 企業名, 所在地 (〒, 電話)

1. 月間商品販売額 「¥」記号は付けないでください。(単位: 百万円。消費税額を含む。)

Table for monthly sales by product category: 商品分類 (A, V, 家電, 情報, 通信, 生活, その他), 番号 (0101-0107), 当月販売額 (千億, 百億, 十億, 億, 千万, 百万)

2. 都道府県別月間商品販売額 「¥」記号は付けないでください。(単位: 百万円。消費税額を含む。)

Large table for monthly sales by prefecture: 都道府県 (北海道 to 三重県), 番号 (0201-0247), 当月販売額 (千億, 百億, 十億, 億, 千万, 百万)

Vertical text on the right side providing legal disclaimers and instructions regarding the survey and data usage.



3. 月末店舗数

(単位：店)

都道府県	番号	当月末店舗数					都道府県	番号	当月末店舗数					
		A							A					
		万	千	百	十	一			万	千	百	十	一	
都道府県別・月末店舗数	北海道	0301						滋賀県	0325					
	青森県	0302						京都府	0326					
	岩手県	0303						大阪府	0327					
	宮城県	0304						兵庫県	0328					
	秋田県	0305						奈良県	0329					
	山形県	0306						和歌山県	0330					
	福島県	0307						鳥取県	0331					
	茨城県	0308						島根県	0332					
	栃木県	0309						岡山県	0333					
	群馬県	0310						広島県	0334					
	埼玉県	0311						山口県	0335					
	千葉県	0312						徳島県	0336					
	東京都	0313						香川県	0337					
	神奈川県	0314						愛媛県	0338					
	新潟県	0315						高知県	0339					
	富山県	0316						福岡県	0340					
	石川県	0317						佐賀県	0341					
	福井県	0318						長崎県	0342					
	山梨県	0319						熊本県	0343					
	長野県	0320						大分県	0344					
	岐阜県	0321						宮崎県	0345					
	静岡県	0322						鹿児島県	0346					
	愛知県	0323						沖縄県	0347					
	三重県	0324						全 国	0300					

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となったすべての企業は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★記入にあたっては記入要領を参照してください。

4. 期末商品手持額

(この欄は3月、6月、9月、12月分を報告する) (単位：百万円。消費税額を含む。)  
 (ときに記入してください。)

商品分類	番 号	期 末 商 品 手 持 額									
		A									
		千億	百億	十億	億	千万	百万				
全国・期末商品手持額	A	V	家	電	0401						
	情	報	家	電	0402						
	通	信	家	電	0403						
	力	メ	ウ	類	0404						
	生	活	家	電	0405						
	そ	の		他	0406						
		計			0407						

この調査票の内容を照会されたとき答えることのできる人の所属名及び氏名口  (電話 — — )	備 考
報告者（企業の代表者）の氏名 (平成 年 月 日)	

統計調査番号	調査票番号	年 月 分		事 業 所 ・ 企 業 番 号						
		年	月							



政府統計



基幹統計

商業動態統計調査  
商業動態調査票  
(ドラッグストア用)  
(平成 年 月分)

T3

提出先	経済産業大臣
提出日	翌月15日
提出部数	1部

企業名		所在地	(〒 — — ) (電話 — — — )
-----	--	-----	----------------------

1. 月間商品販売額 「¥」記号は付けないでください。(単位：百万円。消費税額を含む。)

商品分類	番号	当月販売額					
		A					
		千億	百億	十億	億	千万	百万
全国・商品販売額	調剤医薬品	0101					
	OTC医薬品	0102					
	ヘルスケア用品(衛生用品)・介護・ベビー	0103					
	健康食品	0104					
	ビューティケア(化粧品・小物)	0105					
	トイレットタリ-	0106					
	家庭用品・日用消耗品・ペット用品	0107					
	食品	0108					
	その他	0109					
	計	0110					

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となったすべての企業は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するため、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★記入にあたっては記入要領を参照してください。

2. 都道府県別月間商品販売額 「¥」記号は付けないでください。(単位：百万円。消費税額を含む。)

都道府県	番号	当月販売額						都道府県	番号	当月販売額					
		A								A					
		千億	百億	十億	億	千万	百万			千億	百億	十億	億	千万	百万
都道府県別・商品販売額	北海道	0201						滋賀県	0225						
	青森県	0202						京都府	0226						
	岩手県	0203						大阪府	0227						
	宮城県	0204						兵庫県	0228						
	秋田県	0205						奈良県	0229						
	山形県	0206						和歌山県	0230						
	福島県	0207						鳥取県	0231						
	茨城県	0208						島根県	0232						
	栃木県	0209						岡山県	0233						
	群馬県	0210						広島県	0234						
	埼玉県	0211						山口県	0235						
	千葉県	0212						徳島県	0236						
	東京都	0213						香川県	0237						
	神奈川県	0214						愛媛県	0238						
	新潟県	0215						高知県	0239						
	富山県	0216						福岡県	0240						
	石川県	0217						佐賀県	0241						
	福井県	0218						長崎県	0242						
	山梨県	0219						熊本県	0243						
	長野県	0220						大分県	0244						
岐阜県	0221						宮崎県	0245							
静岡県	0222						鹿児島県	0246							
愛知県	0223						沖縄県	0247							
三重県	0224														

3. 月末店舗数

(単位：店)

都道府県	番号	当月末店舗数					都道府県	番号	当月末店舗数				
		A							A				
		万	千	百	十	一			万	千	百	十	一
都道府県別・月末店舗数	北海道	0301					滋賀県	0325					
	青森県	0302					京都府	0326					
	岩手県	0303					大阪府	0327					
	宮城県	0304					兵庫県	0328					
	秋田県	0305					奈良県	0329					
	山形県	0306					和歌山県	0330					
	福島県	0307					鳥取県	0331					
	茨城県	0308					島根県	0332					
	栃木県	0309					岡山県	0333					
	群馬県	0310					広島県	0334					
	埼玉県	0311					山口県	0335					
	千葉県	0312					徳島県	0336					
	東京都	0313					香川県	0337					
	神奈川県	0314					愛媛県	0338					
	新潟県	0315					高知県	0339					
	富山県	0316					福岡県	0340					
	石川県	0317					佐賀県	0341					
	福井県	0318					長崎県	0342					
	山梨県	0319					熊本県	0343					
	長野県	0320					大分県	0344					
岐阜県	0321					宮崎県	0345						
静岡県	0322					鹿児島県	0346						
愛知県	0323					沖縄県	0347						
三重県	0324					全 国	0300						

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となつたすべての企業は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★記入にあたっては記入要領を参照してください。

4. 期末商品手持額 (この欄は3月、6月、9月、12月分を報告) (単位：百万円。消費税額を含む。)  
 するときに記入してください。

商品分類	番号	期末商品手持額					
		A					
		千億	百億	十億	億	千万	百万
調剤医薬品	0401						
OTC医薬品	0402						
ヘルスケア用品(衛生用品)・介護・ベビー	0403						
健康食品	0404						
ビューティケア(化粧品・小物)	0405						
トイレタリ-	0406						
家庭用品・日用消耗品・ペット用品	0407						
食品	0408						
その他	0409						
計	0410						

この調査票の内容を照会されたとき答えることのできる人の所属名及び氏名口	備 考
(電話 — — )	
報告者(企業の代表者)の氏名 (平成 年 月 日)	

統計調査番号	調査票番号	年月分		事業所・企業番号
		年	月	



基幹統計

商業動態統計調査
商業動態調査票
(ホームセンター用)
(平成 年 月分)

T4

Table with submission details: 提出先 (経済産業大臣), 提出日 (翌月15日), 提出部数 (1部)

Form for company name and address: 企業名, 所在地 (〒 - - ) (電話 - - )

1. 月間商品販売額 「¥」記号は付けないでください。(単位:百万円。消費税額を含む。)

Table for monthly commodity sales by category: 商品分類, 番号, 当月販売額 (千億, 百億, 十億, 億, 千万, 百万)

2. 都道府県別月間商品販売額 「¥」記号は付けないでください。(単位:百万円。消費税額を含む。)

Table for monthly commodity sales by prefecture: 都道府県, 番号, 当月販売額 (千億, 百億, 十億, 億, 千万, 百万)

Vertical text on the right side providing survey details and instructions.

3. 月末店舗数

(単位：店)

都道府県	番号	当月末店舗数					都道府県	番号	当月末店舗数				
		A							A				
		万	千	百	十	一			万	千	百	十	一
北海道	0301						滋賀県	0325					
青森県	0302						京都府	0326					
岩手県	0303						大阪府	0327					
宮城県	0304						兵庫県	0328					
秋田県	0305						奈良県	0329					
山形県	0306						和歌山県	0330					
福島県	0307						鳥取県	0331					
茨城県	0308						島根県	0332					
栃木県	0309						岡山県	0333					
群馬県	0310						広島県	0334					
埼玉県	0311						山口県	0335					
千葉県	0312						徳島県	0336					
東京都	0313						香川県	0337					
神奈川県	0314						愛媛県	0338					
新潟県	0315						高知県	0339					
富山県	0316						福岡県	0340					
石川県	0317						佐賀県	0341					
福井県	0318						長崎県	0342					
山梨県	0319						熊本県	0343					
長野県	0320						大分県	0344					
岐阜県	0321						宮崎県	0345					
静岡県	0322						鹿児島県	0346					
愛知県	0323						沖縄県	0347					
三重県	0324						全 国	0300					

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となったすべての企業は報告の義務があります。  
 ★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。  
 ★記入にあたっては記入要領を参照してください。

4. 期末商品手持額 (この欄は3月、6月、9月、12月分を報告するときに記入してください。) (単位：百万円。消費税額を含む。)

商品分類	番号	期末商品手持額					
		A					
		千億	百億	十億	億	千万	百万
D I Y 用 具 ・ 素 材	0401						
電 気	0402						
イ ン テ リ ア	0403						
家 庭 用 品 ・ 日 用 品	0404						
園 芸 ・ エ ク ス テ リ ア	0405						
ペ ッ ト ・ ペ ッ ト 用 品	0406						
カ ー 用 品 ・ ア ウ ト ド ア	0407						
オ フ イ ス ・ カ ル チ ャ ー	0408						
そ の 他	0409						
計	0410						

この調査票の内容を照会されたとき答えることのできる人の所属名及び氏名  (電話 — — ) 報告者（企業の代表者）の氏名 (平成 年 月 日)	備 考
--	-----

統計調査番号	調査票番号	年 月 分		事業所・企業番号			
		年	月				

別表第 10 (調査票使用区分)

調査票名	調査票の区分	提出 部数	提 出 期 日	提出 先	備 考
商業動態調査票甲 (大規模卸売店用) (別表第 1)	調査票の名称の下に(平成○年 7 月分) の記載あり、使用する年月を特定した もの。	2 部	翌 月 10 日	都道 府県 知事	経済センサスー活動調査の結果を基に標本の切替えを行った後、 最初の月に使用する調査票(調査の開始月の前月分を調査する欄 がある。)
商業動態調査票甲 (大規模卸売店用) (別表第 2)	調査票の名称の下に(平成 年 月分) の記載あり、使用する年月を特定しな いもの。	2 部	翌 月 10 日	都道 府県 知事	経済センサスー活動調査の結果を基に標本の切替えを行った後、 最初の月以外に使用する調査票。
商業動態調査票乙 (一般事業所用) (別表第 3)	調査票の名称の下に(この調査票は貴 事業所の調査が開始された月のみ使用 するものです。)と記載のあるもの。	2 部	翌 月 10 日	都道 府県 知事	調査の開始月のみ使用する(調査の開始月の前月分を調査する欄 がある。)
商業動態調査票乙 (一般事業所用) (別表第 4)	調査票の名称の下に( )の記載がな いもの。	2 部	翌 月 10 日	都道 府県 知事	調査の開始月の翌月から使用する。
商業動態調査票丙 (百貨店・スーパー用) (別表第 5)		1 部	翌 月 15 日	経済 産業 大臣	
商業動態調査票丁 1 (コンビニエンスストア用) (別表第 6)		1 部	翌 月 15 日	経済 産業 大臣	

調査票名	調査票の区分	提出 部数	提出 期日	提出 先	備 考
商業動態調査票丁2 (家電大型専門店用) (別表第7)		1部	翌月 15日	経済 産業 大臣	
商業動態調査票丁3 (ドラッグストア用) (別表第8)		1部	翌月 15日	経済 産業 大臣	
商業動態調査票丁4 (ホームセンター用) (別表第9)		1部	翌月 15日	経済 産業 大臣	

別表第11(属性的範囲)

(1)卸売業

日本標準産業分類		従業者		
中分類	小分類	200人以上	100人以上199人以下	99人以下
50 各種商品卸売業	501 各種商品卸売業	甲調査 (指定事業所)	乙調査 (指定事業所)	
51 繊維・衣服等卸売業	511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)			
	512 衣服卸売業			
	513 身の回り品卸売業			
52 飲食品卸売業	521 農畜産物・水産物卸売業			
	522 食料・飲料卸売業			
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	531 建築材料卸売業			
	532 化学製品卸売業			
	533 石油・鉱物卸売業			
	534 鉄鋼製品卸売業			
	535 非鉄金属卸売業			
	536 再生資源卸売業			
54 機械器具卸売業	541 産業機械器具卸売業			
	542 自動車卸売業			
	543 電気機械器具卸売業			
	549 その他の機械器具卸売業			
55 その他の卸売業	551 家具・建具・じゅう器等卸売業			
	552 医薬品・化粧品等卸売業			
	553 紙・紙製品卸売業			
	559 他に分類されない卸売業 (5598 代理商、仲立業を除く)			

(注)管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。



(2)小売業

日本標準産業分類			従業者						
中分類	小分類	細分類 その他の条件	50人以上		19人以下				
			経済産業大臣が 指定する条件	乙調査 (指定事業所)	20人以上49人以下				
56 各種商品小売業	561 百貨店、総合スーパー		丙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定事業所)					
	569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)								
57 織物・衣服・身の回り品小売業									
58 飲食料品小売業	581 各種食料品小売業		丙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定調査区)				
	582 野菜・果実小売業								
	583 食肉小売業								
	584 鮮魚小売業								
	585 酒小売業								
	586 菓子・パン小売業								
	589 その他の飲食料品小売業								
	5891 コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)	コンビニエンスストアを500店舗以上有する企業	丁1調査 (指定企業)						
59 機械器具小売業	591 自動車小売業		丙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定調査区)				
		5914 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)							
	592 自転車小売業								
	593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)								
		5931 電気機械器具小売業(中古品を除く) 5932 電気事務機械器具小売業(中古品を除く)				売場面積が500㎡以上の家電専門店を10店舗以上有する企業	丁2調査 (指定企業)		
60 その他の小売業	601 家具・建具・畳小売業		丙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定調査区)				
	602 じゅう器小売業								
	603 医薬品・化粧品小売業								
		6031 ドラッグストア				ドラッグストアを50店舗以上有する企業もしくはドラッグストアの年間販売額が100億円以上の企業	丁3調査 (指定企業)		
	604 農耕用品小売業					丙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定事業所)	乙調査 (指定調査区)	
	605 燃料小売業								
	606 書籍・文房具小売業								
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業									
608 写真機・時計・眼鏡小売業									
609 他に分類されない小売業									
	6091 ホームセンター	ホームセンターを10店舗以上有する企業もしくはホームセンターの年間販売額が200億円以上の企業	丁4調査 (指定企業)						
61 無店舗小売業				乙調査 (指定事業所)					

(注)管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。

## 商業動態統計調査の概要

### 1. 調査の目的・必要性等

#### (1) 目的

商業動態統計調査は、全国の商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を明らかにすることをその目的としている。

#### (2) 必要性・背景

商業動態統計調査は、最新の「経済センサス-活動調査」もしくは「商業統計調査」を母集団とする標本調査であり、我が国商業の事業活動についてその動向を明らかにすることを目的に実施している。

現在、各種景気指標の中でも供給サイドから流通活動や個人消費を捉えられる代表的な指標として極めて重要な役割を担っており、調査結果は、毎月、閣議報告される「月例経済報告」や国民経済計算（四半期別GDP速報(QE))のほか、「景気動向指数」（内閣府）、「第3次産業活動指数」（経済産業省）などの基礎統計としても活用されており、景気動向を捉えることの出来る重要な公的統計として、国内外の政府機関、市場関係者などから毎月広く活用され注目されている。

このため、基幹統計調査として継続的に実施することが必要不可欠である。

#### (3) 調査結果の利活用・・・ 別紙の通り。

### 2. 他調査との重複

本調査と重複する月次の統計調査は、存在しない。

### 3. 行政記録情報の利活用

商業動態統計調査の調査事項と類似の事項について把握している行政記録は確認できない。

### 4. 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

重複是正・調査履歴の登録は、調査対象名簿は毎年5月頃、調査結果名簿は毎年10月頃、それぞれ提出する予定である。

## 商業動態統計調査の利活用

「商業動態統計調査」の調査結果は、「商業動態統計速報」、「商業動態統計月報」として毎月公表され、特に「小売業」については、我が国の個人消費動向を供給側から把握するための代表的な指標として幅広く利用されている。

### 【行政施策上の利用】（景気観測の資料として）

#### 1. 景気動向指数（内閣府）

景気動向指数（C I、D I）の一致系列の基礎データ（2系列/10系列中）として採用されている。

①商業販売額（小売業前年同月比）

②商業販売額（卸売業前年同月比）

#### 2. 四半期別 GDP 速報（QE）

QE の基礎データとして利用されている。

①商業販売額（小売業）

②商業販売額（卸売業）

③商品別期末商品手持額（大規模卸売店）

④商品別期末商品手持額（百貨店・スーパー）

#### 3. 第3次産業活動指数（経済産業省）

2次加工統計のデータ及び経済分析（個人消費）のための基礎資料

#### 4. 月例経済報告、地域経済動向（内閣府）

経済動向における全国、地域別基調判断のための基礎資料

### 【金融機関等における利用】（経済動向分析（全国、地域）の資料として）

#### 1. 金融経済月報、地域経済報告（さくらレポート）（日本銀行）

経済動向における全国、地域別基調判断のための基礎資料